

令和8年度 石巻市稻井支所会計年度任用職員の募集案内

現在、石巻市稻井支所では、令和8年度稻井支所業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件等

職種	事務職員
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・窓口業務、各種証明書申請受付・作成及び交付等事務、電話応対、レジ処理等・行政委員配布物の梱包・運搬・収納手数料等の金融機関への納付・本庁等との事務連絡・その他支所業務全てにかかる事務補助
必要条件	普通自動車運転免許 ※パソコン操作経験者（Word・Excel）であれば尚可
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用(試用期間))
勤務場所	石巻市稻井支所
勤務時間	月曜日から金曜日（週29時間勤務） 『うち週4日』 午前10時30分～午後5時00分（休憩：12時00分～12時45分） 『うち週1日』 午前10時15分～午後5時00分（休憩：12時00分～12時45分） 『1ヶ月に1日程度、下記勤務時間になる場合があります。』 午前8時30分～午後3時00分（休憩：12時00分～12時45分）
休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間
報酬単価	月額 146,534円～159,481円（職務経験年数による）
支給日	当月21日
通勤手当	通勤距離（片道2km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期末手当等	任用期間、勤務形態等により年2回支給されます。
社会保険等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。

休 暇 等	年次有給休暇（10日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。
-------	---

2 応募・選考等

採 用 人 数	1名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6ヶ月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和8年2月13日（金）午後5時（必着）
申 込 先	石巻市稻井支所 住所：〒986-0004 石巻市新栄1丁目25番地7 電話：0225-95-2171
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します。（2月下旬予定）
選 考 結 果	文書又は電話

3 対象・資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
 - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。